

事務連絡  
令和元年9月11日

各 { 都道府県  
保健所設置市  
特別区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

### 内服薬等の包装の誤飲の発生について（情報提供）

内服薬等の包装の誤飲防止対策については、「P T P包装シート誤飲防止対策について（医療機関及び薬局への注意喚起及び周知徹底依頼）」（平成22年9月15日付け医政総発0915第2号・薬食総発0915第5号・薬食安発0915第1号厚生労働省医政局総務課長・医薬食品局総務課長・医薬食品局安全対策課長連名通知）により示しているところです。

また、平成27年には、「内服薬等の包装の誤飲の発生について（情報提供）」（平成27年9月16日付け厚生労働省医薬食品局安全対策課事務連絡）により、内服薬等の包装の誤飲の発生状況等について情報提供させていただいたところです。

今般、消費者庁より、高齢者の誤飲・誤食が起りやすい状況等の紹介と、高齢者のいる家庭に対し事故防止のための注意喚起が行われました（下記参照）。

その中において、内服薬等の包装の誤飲の発生状況等の情報が含まれておりましたので情報提供させていただきます。必要に応じて貴管下の関係団体への周知のご配慮をお願い致します。

記

「高齢者の誤飲・誤食事故に注意しましょう！」（令和元年9月11日）

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/016426/>